

奨学金継続に係る申告書

様式10 申告書
(大学院用)

独立行政法人

日本学生支援機構理事長殿

記入日 令和 年 月 日

奨学金の継続を願い出るにあたり、下記のとおり申告します。

※この様式は大学院に在籍している方用です。大学院以外に在籍している方は使えません。

学校名		大 学	研究科	年
奨 学 生 番 号		フリガナ		
		氏 名 (自署)	学籍番号:	
本 人 記 入 状 況	返 還 の 義 務	奨学金制度は、意欲と能力のある皆さんが経済的に自立し、自らの意思と責任により学生生活を送れるよう支援するものです。 また、貸与された奨学金は返還する義務があります。先輩奨学生の返還金が、直ちに後輩奨学生の奨学金として循環運用される仕組みとなっており、返還金が確実に返還されないと、次代の奨学生の採用に重大な支障をきたすこととなります。 奨学生ひとりひとりがこのような制度の仕組みを理解し、責任を持って返還をすることが重要です。 あなたは 返還の義務を自覚していますか ア. はい イ. いいえ		
	場 学 合 業 の 不 処 振 置 の	修了の延期が確定した（又は修了の延期の可能性が極めて高い）場合は、奨学金の交付について「廃止」（又は「停止」）の処置がとられます。 あなたは 学業不振の場合の処置について理解していますか ア. はい イ. いいえ		
	経 済 状 況	1. 学生生活費の状況など、経済状況は奨学金申込時または前回の継続願提出時と比較して変わりましたか。 ア. 好転した イ. ほぼ変わらない ウ. 苦しくなった 2. あなたは現在父母と同居していますか。 ア. はい イ. いいえ 3. あなたの2020年12月（2021年4月入学者は2021年4月）から2021年11月の収入に関する金額を記入してください。 (1) アルバイト等収入（定職収入含む） [] 万円 (2) 配偶者の定職収入（定職収入のある配偶者がいる場合のみ記入） [] 万円 (3) 日本学生支援機構の奨学金 [] 万円 (4) 日本学生支援機構以外の奨学金 [] 万円 (5) 父母等からの給付（父母等の支払った授業料・家賃を含む） [] 万円 (6) その他（貯蓄等を取崩した額や臨時収入等） [] 万円 収入合計(1+2+3+4+5+6) (A) [] 万円		

※ 表裏の太線内の記入項目（記入日・学校・学部研究科・学年・奨学生番号・氏名・学籍番号・及び本人記入欄）について、必ず全て記入してください。

(2021. 11)

本 人 の 記 入 状 況	経	4. あなたの2020年12月（2021年4月入学者は2021年4月）から2021年11月の支出に関する金額を記入してください。
	済	(1) 学費（授業料・施設費等の学校納付金等を含む） [] 万円
		(2) 修学費（教科書、図書費、文具購入費、課外活動費、通学費等を含む） [] 万円
		(3) 家賃（共益費等を含む。敷金礼金等の特別支出を除く） [] 万円 (父母と同居している場合は「0万円」としてください)
		(4) 食費 [] 万円
		(5) 通信費（携帯電話等の通信費を含む） [] 万円 (父母と同居していない場合は水道光熱費等を含む)
		(6) その他（医療費、娯楽・嗜好費等） [] 万円
		(7) 機関保証制度の保証料 [] 万円
	状	支出合計(1+2+3+4+5+6+7) (B) [] 万円
		収入合計(A)－支出合計(B) [] 万円
況	あなたの経済状況を具体的に説明してください。	
学 生 生 活 の 状 況	この1年間の学生生活の状況などを記入してください。 例 課外における活動の参加 ボランティア等の社会参加	
記 入 状 況	この1年間の授業出席状況について、あてはまるものを選択してください。 ア. 全部もしくははだいたい出席した イ. ア以外 イを選択した人は、その理由を具体的に説明してください。 [理由]	
	この1年間の学修に対する取組みの姿勢について、あてはまるものを選択してください。 ア. 熱心に取組んだ イ. 取組みが不十分だった イを選択した人は、その理由を具体的に説明してください。 [理由]	

注① 「緊急採用（第一種）奨学金継続願」により、奨学金の継続を希望する場合は、併せて本申告書の提出が必要です。本申告書を所定の期限までに提出しない場合は、継続は認められません。

② カタカナの記号は、該当するものを○で囲んでください。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務（返還業務を含む）及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む）が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。